

議 長 日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き一般質問を通告順に行います。受付番号第8号、南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。

10番 南 雲 皆様、おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。受付番号第8号、質問議員、第10番南雲まさ子。件名、子育て支援の環境整備を問う。

要旨。1、発達障害は知的障害や身体障害と違い、3歳児健診では発見しにくく、5歳児ぐらいになると発見しやすくなると言われていました。5歳児健診を導入することで、発達障害が発見された場合、その後のケアができ、小学校教育生活に備えることができます。そこで、5歳児健診の導入についてお考えを伺います。

2、保育園に子供を預けるためには、就労等による保育の必要性の認定が条件でしたが、孤独に育児に当たる母親や未就園児の子供にも支援が届くように、誰でも通園制度の導入が令和8年度から全自治体で実施することが義務化されています。そこで、誰でも通園制度の対応のお考えを伺います。

町 長 皆さん、おはようございます。定例会2日目、よろしくお願いいたします。それでは、南雲議員の御質問に順次お答えをいたします。

現在、母子保健法第12条により、市町村において1歳6か月児及び3歳児に対する健康診査の実施が義務づけられており、母子保健法第13条の任意健診として、乳児期（3から6か月頃及び9から11か月頃）の健康診査についても全国的に実施されている状況となっております。こうした中で、子ども未来戦略の加速化プランにおける具体的な取組といたしまして、妊娠期から切れ目のない支援の拡充として、乳幼児健診等を推進することが盛り込まれました。このことから、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的に、新たに1か月児及び5歳児に対する健康診査の費用を助成する事業が創設されました。

現状は、3歳児健診以降就学時健診までの健診の機会がなく、乳幼児の切れ目のない母子保健の提供のため、社会性発達の評価、発達障害等のスクリーニ

ング、健康増進を目的とした5歳児健診を実施する上では、健診の標準化や体制整備が必要となっております。また、特別な配慮が必要な幼児に対して、早期介入を実施することで、保護者の課題への気づきや生活の適応が向上する可能性が指摘されており、5歳児健診により学童時の不登校発生数が減少したという研究結果もあるようでございます。5歳児健診において所見が認められた場合には、必要な支援につなげる地域のフォローアップ体制が重要であり、松田町において地域の社会資源が少なく、十分な体制がとれているとは言えない状況ではありますが、早期発見の観点から、令和7年度より5歳児健診を実施する方向で準備を進めたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の御質問にお答えいたします。こども誰でも通園制度につきましても、子ども未来戦略の加速化プランにおいて、全ての子ども・子育て世帯が対象とする支援を拡充するため、保育所に通っていない満3歳未満の子供の通園のための給付、「こども誰でも通園制度」として、子ども・子育て支援法等が令和6年6月に成立されました。

この制度は、子供を中心に子供の成長の観点から、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するとともに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず利用できる制度となっており、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる乳幼児通園支援事業であります。国ではこの制度を令和8年度から全ての自治体で本格実施することとされております。

こうした中、制度の本格実施を見据えた試行的事業として、令和6年度は全国118自治体、県内においては4自治体でございまして、横浜、川崎、相模原、厚木が実施しておりますが、現在国ではこども誰でも通園制度の本格実施に向けた検討を実施しており、試行的事業を実施している自治体での課題等について整理を進めている状況でもございます。

現在、本町においてこの制度の対象となる事業所は、松田さくら保育園、なのはな保育園、県立足柄上病院院内保育所つくし園になりますが、実施に向けて今後整理していかなければならないことは、条例の整備をはじめ町内保育事

業者への協議や十分な調整が必要となります。今後、国から正式に乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準等をもとに、町内保育事業所に対して説明等協議をしていきたいと考えておりますが、現在の保育所の状況といたしましては、慢性的な保育士不足や今まで以上の保育士への負担増、施設の設備面の整備など、今後実施するためには様々な課題等をクリアしていく必要もあります。

町といたしましては、この制度の趣旨を十分に理解した上で、国からの情報等をしっかりと注視して、試行的事業を実施している自治体の具体的な課題等を確認し、保育所や関係機関と丁寧に調整を行いながら、令和8年度からの実施に向けて制度を整備してまいりたいと考えております。以上でございます。

10番 南 雲 御答弁ありがとうございました。1点目の再質問を行わせていただきます。発達障害は、発達障害者支援法が平成17年4月に施行されたことにより、ようやく社会で認識され始めた障害です。国では法律が施行されたことに伴い、厚生労働省内に発達障害対策戦略推進本部を設置し、様々な角度から総合的な検討を開始しました。発達障害とは、自閉症、また人との関わりやコミュニケーションをとることが苦手だったり、興味や行動が偏っているなどの特徴があるアスペルガー障害、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの障害を総称して呼称したものです。

専門家によりますと、障害の程度が重度の場合は1歳半健診で見つかり、中程度は3歳児健診で見つかるそうですが、広汎性の発達障害は5歳ぐらいで見つかるとのこと。厚生労働省の研究報告書によりますと、広汎性の発達障害の半数以上は、3歳児健診では何ら発達上の問題が指摘されず、報告書の結論では現行の健診体制では十分に対応できないとしています。また、就学前に発見されても、親がその事実を受け入れるのに時間がかかって、状況を悪化させてしまうという現状があるため、5歳児健診での対応が大事とされています。5歳児健診を取り入れていない場合、発達障害対策の基本の早期発見・早期対応が遅れ、状況が進んでしまい、適切な支援・療育につなげることなく子供の就学を迎えます。

安心の就学を目指す5歳児健診の全国的な実施に向け、国は今年度から市町村への健診費用の助成を開始しました。そこで、現在の本町の乳幼児健診の実施状況をお伺いします。

子育て健康課長      それでは、議員の御質問にお答えさせていただきます。本町の乳幼児健診の実施状況ということでございますが、まず3か月から4か月児健康診査ですが、2か月に1回、集団健診として実施しております。参考として、令和5年度の実績といたしましては49名の方が受診されております。続いて、お誕生日前健康診査ですが、10か月からお誕生日前日までの期間に医療機関での、こちらは個別健診として実施しております。令和5年度の実績といたしましては、54名の方が受診されております。続いて1歳6か月児健康診査ですが、3か月に1回、集団健診で実施しております。令和5年度の実績といたしましては、46名の方が受診されております。続いて2歳児歯科健康診査ですが、3か月に1回、集団健診として実施しております。令和5年度の実績といたしましては、52名の方が受診されております。続いて3歳児健康診査ですが、3か月に1回、集団健診として実施しております。令和5年度の実績といたしましては、受診者47名の方が受診している状況となっております。以上でございます。

10番 南      雲      やはり結構多くの方が健診を受診されているということで、皆様やはり健診は大事に思っているのかなということがうかがわれます。本町は3歳児健診から就学児健診までの期間に健診がありませんが、現在、幼稚園や保育園に保健師と臨床検査技師の2人の訪問相談事業が行われていますが、相談事業の訪問頻度や内容についてお伺いします。

子育て健康課長      ただいまの御質問にお答えいたします。養育支援家庭等訪問事業というのがございますが、そちらの事業において、要支援児童や幼児教室等で気になる御家庭等を訪問する事業として、こちらを実施しております。訪問を実施する頻度については、不定期でございますが、現状は保育士のみでこちらのほうは対応しております。そこで臨床心理士の方の相談を希望される場合は、臨床心理士による相談対応をしております。また、町内の保育園、幼稚園には保育園・幼稚園巡回訪問事業といたしまして、対象児童の所属する幼稚園や保育園に専

門職等が訪問いたしまして、児童の状況を把握し、希望がある場合は保護者との面談を実施しております。ちなみに、令和6年度におきましては、松田幼稚園5回、寄幼稚園1回、松田さくら保育園5回、なのはな保育園1回実施し、臨床心理士と保健師が訪問いたしまして、保育士の関わり方についての相談や保護者からの個別相談に対応しております。以上です。

10番 南 雲 そのような事業の中で、発達障害が見つかったような事例があったか伺います。

子育て健康課長 そのような循環相談においてですね、臨床心理士と保健師による巡回相談の中では、障害が見つかったという事例は特にはありません。以上です。

10番 南 雲 いろいろ巡回相談とかやっていた中で、なかなか見つからないという…たまたま見つからないのか、そういう状況がちょっと読めませんけれども、3歳児健診も就学前まで健診がない中、また障害が早期発見につながらないのが現状かなというふうに推測できます。落ち着きがない、また周囲とうまく関われないなどの発達の特徴を持つ子供たちは、小学校への就学後に環境に適応できず不登校になったり、問題行動を起こしてしまったりすることが少なくないと言われています。0歳から1歳の乳幼児のときは何でもなくても、年齢を重ねていく間にそういう症状が出てきて、それを5歳児健診によってそうした特性に気づいて、適切な支援や療育につなげることができれば、多くの子供たちが通常学級で問題なく学べると言われています。

御答弁にもありましたが、実際に5歳児健診を導入した自治体では、不登校が減ったという研究もあります。小学校入学前の就学時健診もありますが、就学までの時間が短く、支援が難しいと言われています。令和7年度から5歳児健診を導入されると、前向きな御答弁を頂きましたが、多くの自治体ではその実施に当たって対応する医療機関がないといった課題が挙げられていますが、その辺はいかがでしょうか。

子育て健康課長 ただいまの御質問にお答えいたします。5歳児健診を導入するに当たっての今見つかっている、想定される課題なんですけれども、発達に課題があるお子さんが見つかった場合ですね、発達障害等の診断ができる医療機関が少ないた

めに、受診につながりにくいのではないかという課題が1つございます。それとですね、地域の受け皿が少なく、児童発達支援センター等ですね、こちらのほうのフォローアップ体制の構築に課題があるというところがございます。以上です。

10番 南 雲 申し訳ございません。今、私の質問は、医療機関、対応する医療機関がないという課題が結構多く聞くんですけども、医師会とかのそういった対応が得られているのかという御質問なんですけれども。

子育て健康課長 大変失礼いたしました。医師会との協力体制なんですけれども、今のところはですね、医師会の方と内諾という形なんですけど、実施に向けて協力していただけるというお話は何っております。以上です。

10番 南 雲 それはすごいありがたいことだと思います。その後の対応として、御答弁にもありましたように、所見が認められた場合に必要な支援につなげる地域のフォローアップ体制が重要だけれども、松田町では十分なフォローアップ体制が取れないとのことでした。そういったフォローアップ体制を取る一つの手段として、鳥取県立療育センターの小枝達也先生は、県設置の療育相談センターと連携し、医師の確保の取組を進めることが大事だと言われていますが、療育相談センターとの連携は可能でしょうか。

子育て健康課長 療育医療センターとの連携ということなんですけれども、医師の確保もそうなんですけど、そういった連携をすることによって、医師の確保、人材の確保とかが図れるということなんですけど、なかなかですね、町単独ではこちらの連携というのは難しいと思いますので、今後ですね、例えば広域で対応していきたいと。対応していくというより、今後ですね、調査研究をしていきたいと思えます。以上です。

10番 南 雲 ぜひ進めていただきたいと思います。小枝先生は発達障害の子供を長く見ることで、その子たちの成長に寄り添うことができるのも楽しみの一つで、あんなに大変だった子たちが立派な青年になって自立し、外来を卒業していく姿を見るのは本当にうれしいと述べられています。私も令和5年6月の定例会で発達障害の一般質問をしましたが、そのとき南足柄市の障害児通園施設くま

さん教室を見学させていただきました。南足柄市の小学校の先生も見学に来られるとお聞きしました。私が教室に入ると、一目散に私のところに飛び込んできたお子さんがいて、とてもかわいかったです。障害は個性で、大人はその子供のそのままだと大好きだと子供に思わせることが大事だと言われていています。この世に生を受けたかけがえのないお子さんです。今年から健診費用の助成が始まり、このタイミングで取組を調査研究されて、早期に5歳児健診導入が進むことを要望します。

引き続き、2項目めの質問に移らせていただきます。令和5年4月、こども家庭庁が発足し、12月こども未来戦略が閣議決定されました。こども未来戦略では、これまでと次元は異なる少子化対策に取り組むこととし、その一環として、こども誰でも通園制度の創設が打ち出されました。全ての子供の育ちを応援し、子供の生育環境を整備するために、これまで保育園に子供を預けるには就労等による保育の必要性の認定が条件でしたが、未就園児の子供にも支援が届くように、親の就労に関わらず、一定期間預けられるようになります。認可保育園や認定こども園などを利用していない生後6か月から3歳未満の子供を対象に、保護者の就労の有無などを問わず利用できる制度です。これまで就労していない等の理由で親が自宅で子供と向き合い続けて疲弊したり、誰にも悩みを打ち明けられなかったりして不安を抱え、虐待や傷害といった問題が発生した場合、発見が遅れがちになるとのことが、こども誰でも通園制度を利用することで防止ができるようになります。この制度により、親がリフレッシュしたり、保育士から助言を受けたりすることができるようになります。

この事業は、令和8年度から全ての自治体で実施することが義務化となりましたが、経過措置も設けられています。令和8年度から実施となった場合、対象者は6か月児から2歳児の未就園児ですので、令和5年度生まれのお子さんから対象となります。

そこで、今後のさくら・なのはな両保育園と足柄上病院内保育所のつくし園の受け皿の状況の見通しと、保育士確保の対応について伺います。

子育て健康課長      それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。やはり実施していくため

には、保育の受け皿の拡大していくことが必要でございます。保育士の確保も大変重要となっております。保育園が実施している保育士の確保策といたしましては、保育士の養成校、短期大学ですとか専門学校、4年制の大学に対して求人をはじめ、保育士の求人サイトを活用したり、保育園で働いてもらうためのきっかけづくりといたしまして、就職後の働き方のイメージや魅力を知っていただくため、希望された方には保育園の見学会などを実施しているなど、積極的にですね、保育士の確保に取り組んでおります。しかし、なかなかですね、雇用までつながっていかないということもあるようです。

こども誰でも通園制度を実施するためには、先ほども申し上げましたが、保育士を確保することも大変重要なものとなっておりますので、今後も町といたしましては、可能な限り町内の保育事業者と連携協力しながら、保育士の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

10番 南 雲 保育士の確保に向けてですが、今後国では課題の整理を行っていきます、その際、保育士の処遇改善が行われることが想定できます。そのような状況になった場合、町内の潜在保育士さんへのアプローチ等ができるように準備していくことも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

子育て健康課長 潜在保育士というのは、保育士の資格を持っていても保育士として働いていない方、いわゆる保育士としての勤務経験があって、現在離職している方とか、資格を持っていても一度も保育士として勤務したことがない方なんですけど、アプローチ方法ということですけども、求人サイトへの登録ですとか、また保育士さん同士のですよね、つながりなどによって情報共有をしたり、保育園から直接ですね、その方へアプローチするなどの方法によって、潜在的保育士さんへのアプローチをしていると伺っております。以上です。

10番 南 雲 ぜひ続けていっていただきたいと思います。とても私の周りにもそういう方いらっしゃって、もったいないないつも思っていますので、よろしく願いいたします。

本町として、制度の本格実施を見据え、実施までのスケジュールをどのようにお考えか伺います。



子育て健康課長      それでは、御質問にお答えいたします。先ほど町長の答弁にもございましたが、この制度については、令和8年度から本格実施となりますので、今後ですね、国から令和7年1月中でなんです、正式な基準というのが示されます。それでですね、令和8年度から本格実施できるよう、令和7年度中に条例を整備していきます。また、対象施設の保育所の事業者につきましては、今後もですね、調整を図っていくようなスケジュールとなっております。以上です。

10番 南 雲      そうしまして、またこの制度を知らない保護者へのアプローチとして、関係機関と連携しながら利用を促進していくことが重要であるかと思えます。この制度を知らない段階からのアプローチとして、確実に対象となる保護者の方に情報が届くように、「広報まつだ」など様々な媒体の活用に加え、新生児訪問や乳幼児健診の際の周知とともに、チラシ等を配布していったらいいでしょうか。

子育て健康課長      議員おっしゃるとおりですね、全ての方にこの制度を知っていただく必要がございますので、「広報まつだ」をはじめ、町ホームページ、SNSですね、それから出生して赤ちゃん訪問の際に、そちらのときに御案内をしたりですね、チラシとか各種教室の際に配布したりということを、そういった周知を予定しております。以上です。

10番 南 雲      試行的に実施している川崎市のたちばな中央保育園を利用した保護者からは、心に余裕を持てるようになって、子供に優しくなれたような気がするといった声があり、施設長さんからは親が一時的にでも育児から離れることで、孤立感や不安感が軽減されると感想を述べられています。経過措置を設けられていますが、町のほうでも8年実施に向けて御準備されているということですので、できるだけ8年度には誰でも通園制度が導入されることを要望して、私の一般質問を終わります。

議 長      以上で受付番号第8号、南雲まさ子君の一般質問を終わります。